

鼓阪小学校の統廃合計画案を決定するプロセスにおいて、鼓阪地区から小学校がなくなることによる弊害や影響に関し、行政組織内部の関係部署で検証した詳細（協議した時期、協議内容、協議に関わった役職者）がわかる資料

教育部 教育政策課

開催日	場所	参加者	概要
令和元年8月8日(木)	教育委員会室	教育部 部長 次長 参事 教育政策課長 教育政策課長補佐 観光経済部 奈良町にぎわい課長	教育部 ・7月14日の若草中学校区地域ミーティングで鼓阪幼稚園の跡地活用が議題となった。地域は自治協議会の活動場所を要望している。 ・後期計画にある鼓阪小学校の適正化も併せて検討していく必要がある。奈良町にぎわい課の役割が重要となる。まちづくりと適正化を一体的に進めていくために協力が必要である。 観光経済部 ・小学校に関しては避難所の関係があるため、講堂を残すことも考えていかなければならない。 ・賑わい構想はある。アクションプランを作って動くのも一つ。地域の拠点の一つとなるように。
令和3年11月30日(火)	市長室	市長 総務部 部長 次長 教育長 教育部 部長 教育政策課長	教育部 ・地域はまちづくりとセットの説明を求めている。 市長 ・教育委員会は教育の視点から説明すること。まちづくりは教育委員会が進めるべきものではない。

日時	場所	参加者	概要
令和5年3月28日(火)	副市長室	鈴木副市長 教育部 部長 総務部 部長 都市整備部 部長	鈴木副市長 ・4月に行う学校規模適正化の説明会には総合政策部次長に出席してもらう。 ・鼓阪小学校の講堂は残し、付近のまちづくりを行うことも重要である。 ・風致地区等、都市計画上の規制があるため跡地活用検討の際には都市整備部で懸念事項を考えること。
令和5年4月15日(土)	鼓阪小学校講堂	地域住民50名 教育部 部長 次長 次長 教育政策課長 教育総務課長 鼓阪小学校長 総合政策部 次長	総合政策部 ・跡地活用については現時点で具体的な計画はないが、今後、いずれかのタイミングで関係部署とともに協議していく。